

JIS

プロジェクトマネジメントの手引

JIS Q 21500 : 2018

(ISO 21500 : 2012)

(SPM/JSA)

平成 30 年 3 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒井 信介	東京大学
(委員)	伊藤 弘	公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
	宇治 公隆	首都大学東京 (公益社団法人土木学会)
	大石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大瀧 雅寛	お茶の水女子大学
	奥田 慶一郎	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	奥野 麻衣子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
	金丸 淳子	公益財団法人共用品推進機構
	鎌田 実	東京大学
	河村 真紀子	主婦連合会
	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	椎名 武夫	千葉大学
	高田 祥三	早稲田大学
	高増 潔	東京大学
	千葉 光一	関西学院大学
	長井 寿	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	長田 三紀	全国地域婦人団体連絡協議会
	中村 一	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	奈良 広一	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	西江 勇二	一般財団法人研友社
	福田 泰和	一般財団法人日本規格協会
	榎 徹雄	東京都市大学
	三谷 泰久	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	棟近 雅彦	早稲田大学
	村垣 善浩	東京女子医科大学
	山内 正剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
	和辻 健二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 30.3.20

官 報 公 示：平成 30.3.20

原 案 作 成 者：一般社団法人プロジェクトマネジメント学会

(〒105-0004 東京都港区新橋 5-12-9 ABCビル TEL 03-3942-6927)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MTビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 用語及び定義	2
3 プロジェクトマネジメントの概念	3
3.1 一般	3
3.2 プロジェクト	4
3.3 プロジェクトマネジメント	5
3.4 組織の戦略及びプロジェクト	5
3.5 プロジェクトの環境	6
3.6 プロジェクトガバナンス	7
3.7 プロジェクト及び定常業務	7
3.8 ステークホルダ及びプロジェクト組織	7
3.9 プロジェクト要員のコンピテンシ	8
3.10 プロジェクトライフサイクル	9
3.11 プロジェクトの制約	9
3.12 プロジェクトマネジメントの概念及びプロセスの関係	9
4 プロジェクトマネジメントのプロセス	10
4.1 プロジェクトマネジメントのプロセスの適用	10
4.2 プロセス群及び対象群	11
4.3 プロセス	16
附属書 A (参考) 対象群に対応付けられるプロセス群のプロセス	35
解 説	41

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人プロジェクトマネジメント学会 (SPM) 及び一般財団法人日本規格協会 (JSA) から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

プロジェクトマネジメントの手引

Guidance on project management

序文

この規格は、2012年に第1版として発行されたISO 21500を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

この規格は、プロジェクトの実施に重要で、かつ、影響を及ぼすプロジェクトマネジメントの概念及びプロセスに関する包括的な手引を提供する。

この規格が対象とする利用者は、次の者を想定している：

- 上級管理者及びプロジェクトスポンサ：プロジェクトマネジメントの原則及び実務の理解を深めて、プロジェクトマネージャ、プロジェクトマネジメントチーム及びプロジェクトチームへの適切な支援及び指導を行いやすくする。
- プロジェクトマネージャ、プロジェクトマネジメントチーム及びプロジェクトチームの構成員：自らのプロジェクト標準及び実施標準をほかのプロジェクト標準及び実施標準と比較するための共通の基盤をもてるようにする。
- 国家又は組織の規格の作成者：ほかのプロジェクトマネジメント規格と中核レベルで一貫性のあるプロジェクトマネジメント規格の作成に使用する。

1 適用範囲

この規格は、公共、民間又は地域の組織を含むあらゆる種類の組織が、複雑さ、規模又は期間に関係なく、あらゆる種類のプロジェクトに使用するプロジェクトマネジメントの手引を示す。

この規格は、プロジェクトマネジメントにおける適切な実践のための概念及びプロセスについて、上位の手引を提供する。プロジェクトは、プログラム及びプロジェクトポートフォリオの文脈の中で考えられるものであるが、この規格は、プログラム及びプロジェクトポートフォリオのマネジメントに関する詳細な手引は提供しない。一般的なマネジメントに関する題目は、プロジェクトマネジメントの文脈に限り扱う。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 21500:2012, Guidance on project management (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“一致している”ことを示す。